

# 四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社エー・アンド・デイ

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) ライツプランの内容 .....	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	11
(6) 議決権の状況 .....	11
2 株価の推移 .....	12
3 役員の状況 .....	12
第5 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
2 その他 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	25
[四半期レビュー報告書] .....	26

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	（048）593-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	8,080	34,541
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△8	2,265
四半期(当期)純利益(百万円)	249	1,015
純資産額(百万円)	20,194	19,720
総資産額(百万円)	44,838	43,585
1株当たり純資産額(円)	902.35	881.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.17	45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.99	44.76
自己資本比率(%)	44.9	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	997	3,004
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△578	△2,277
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	434	△665
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,882	3,041
従業員数(人)	3,062	2,890

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,062 (231)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	650 (99)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,469	—
医療・健康機器事業	3,321	—
合計	7,790	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 実績には商品仕入を含んでおります。

#### (2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部(半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等)には受注生産を行っているものがあります。

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	1,442	—	2,131	—
医療・健康機器事業	366	—	541	—
合計	1,808	—	2,673	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,001	—
医療・健康機器事業	4,079	—
合計	8,080	—

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、原油をはじめとした原材料価格の高騰による企業収益への影響など、先行き不透明感が強まる状況となっておりまいりました。

このような状況の中、当社グループは、営業面においては、新市場の開拓や新規顧客の獲得に注力し、開発面においては、新技術を応用したシステム製品の開発に積極的に取り組みました。また、生産面では、原材料価格の高騰を吸収すべく部品内製化を積極的に推進してまいりました。

しかし、半導体不況の影響により半導体製造装置への投資抑制が続いたことから、電子ビーム関連ユニットの売上は、前年同期に比べ大幅に減少することとなりました。また、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD.においては、新たな販売拠点を増設するなど事業拡大に向けた積極的な人材増強を行っておりますが、その成果が現れ始めるのは第3四半期以降となるため、当第1四半期では経費が増加する結果となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は8,080百万円となり、営業損失は245百万円、経常損失は8百万円、四半期純利益は249百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 計測・計量機器事業

計量機器は、台秤及びコンパクト天秤等を中心に好調に販売台数を伸ばしましたが、売上は円高の影響により前年同期に比べ微減となりました。また、試験機につきましては、企業の新規設備投資の抑制から、引張・圧縮試験機及び大型特殊試験機ともに振るわず、前年同期と比べ売上が減少いたしました。

新規事業の計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）は、停滞を続けてきた米国現地法人A&D TECHNOLOGY INC. が好調なスタートを切れたこともあり、前年同期に比べ大幅に売上を伸張することができました。電子ビーム関連ユニットは、半導体メーカーの半導体製造装置への投資抑制の影響から前年同期に比べ大幅減少となりました。

営業費は、売上減少に伴う製造コストの増加により原価率が悪化し、また、販売費及び一般管理費については、先行的な開発投資を含め研究開発費が高水準で推移していることもあり、営業費比率は前年同期に比べ微増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は4,001百万円、営業損失は506百万円となりました。

#### ② 医療・健康機器事業

健康機器は、前年度から販売を開始した韓国が順調に売上を伸ばしており、また、英国・ドイツを中心に欧州も好調に推移しております。米国及びロシアに関しましても、現地通貨ベースでの売上は10%を超える伸びとなっておりますが、円高の影響により米国は減少となり、ロシアは微増に留まりました。

医療機器は、携帯型血圧計・自動血圧計を中心に好調を維持しております。特に携帯型血圧計は国内海外ともに好調で、第2四半期より製造ラインの増強を図り受注の増加に対応することとしております。

営業費は、中国人民元高の影響により原価率が若干悪化し、また、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD. では、新たな販売拠点を増設するなど事業拡大に向けた積極的な人材増強を行ったことに伴い大幅に増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は4,079百万円、営業利益は588百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります

#### ① 日本

売上高は、計測機器特に試験機が企業の設備投資抑制の影響から、また、電子ビーム関連ユニットも半導体メーカーの半導体製造装置への投資抑制の影響から、それぞれ大幅に減少する結果となりました。

営業費につきましても、人民元高に伴い中国現地法人愛安德電子（深圳）有限公司との取引価格を改定したことにより原価率が悪化し、加えて積極的な開発投資による研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加いたしました。

その結果、売上高は5,872百万円、営業損失は298百万円となりました。

② 米州

売上高は、停滞を続けてきた新規事業のDSPシステムが、期初より売上及び受注ともに好調に推移していることから、停滞期を脱する兆しが現れ始めております。また、既存事業に関しても、血压計など好調を維持していることから概ね順調に推移しております。

その結果、売上高は1,801百万円、営業利益は71百万円となりました。

③ 欧州

売上高は、ロシアにおける血压計を中心に概ね順調に推移しております。

営業費につきましては、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD.において、販売拠点を増設するなど事業拡大に向けた積極的な人材増強を行っていることから大幅に増加いたしました。

その結果、売上高は2,257百万円、営業損失は53百万円となりました。

④ アジア・オセアニア

売上高は、韓国においては、新たに血压計が販売品目に加わったことにより、現地通貨ベースでは増収となっているものの、ウォン安の影響から本邦通貨ベースでは若干の減収となりました。また、中国では、人民元高に対応するため出荷価格の改定を行い、売上高及び利益の維持に努めました。

その結果、売上高は2,395百万円、営業利益は126百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は44,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,253百万円増加いたしました。これは、流動資産が1,091百万円増加したことを主因としておりますが、内容といたしましては、売掛金の回収促進を中心に受取手形及び売掛金が1,719百万円減少したものの、現金及び預金が895百万円、たな卸資産が848百万円、未収入金・前渡金等によるその他が1,084百万円それぞれ増加したことが主な要因となっております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は24,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ778百万円増加いたしました。これは、固定負債が381百万円減少いたしました。ロシアの現地法人が現地金融機関から調達した短期借入金を中心に流動負債が1,160百万円増加したことを主因としております。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は20,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は902.35円（前連結会計年度比21.09円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが997百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが578百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが434百万円のプラス、現金同等物に係る換算差額が△11百万円発生したことにより、前連結会計年度末に比べ841百万円増加し、3,882百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は997百万円となりました。

これは、たな卸資産が547百万円増加したこと、仕入債務が399百万円減少したこと等あったものの、売掛金の回収促進を中心に、売上債権が2,041百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は578百万円となりました。

これは、有形固定資産の取得に伴う支出が435百万円あったことを主因としております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は434百万円となりました。

これは、長期借入金の返済による使用が720百万円あったものの、ロシア現地法人が短期借入金を新たに導入したことを中心に短期借入金が1,294百万円増加したことが主な要因となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。



(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,184百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,325,500	22,325,500	東京証券取引所市場第一部	—
計	22,325,500	22,325,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月11日 至 平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 権利を付与された者が、任期满了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
3. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成47年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

- 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
- 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限りです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	22,325	—	6,371	—	6,387

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間において、モルガン・スタンレー証券㈱及びその共同保有者から平成20年4月22日付で各社が連名で提出した大量保有報告書により、平成20年4月15日現在で1,383千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、モルガン・スタンレー証券㈱及びその共同保有者の大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券㈱	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	81	0.37
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	134	0.6
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	170	0.76
フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッド	Suite 5505, The Center, 99 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	997	4.47
計	—	1,383	6.2

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,310,200	223,102	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	22,325,500	—	—
総株主の議決権	—	223,102	—

## ②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式）株式 会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋三 丁目23番14号	12,900	—	12,900	0.06
計	—	12,900	—	12,900	0.06

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,029	1,167	1,078
最低（円）	875	840	950

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,386	3,491
受取手形及び売掛金	11,805	13,525
有価証券	13	33
商品	905	696
製品	5,047	4,538
原材料	2,339	2,235
仕掛品	3,297	3,233
貯蔵品	181	217
その他	2,829	1,724
貸倒引当金	△88	△71
流動資産合計	30,717	29,625
固定資産		
有形固定資産	※1 8,964	※1 8,855
無形固定資産		
のれん	248	291
その他	3,186	3,110
無形固定資産合計	3,435	3,401
投資その他の資産	※2 1,720	※2 1,702
固定資産合計	14,120	13,959
資産合計	44,838	43,585
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,682	2,757
短期借入金	12,333	10,847
1年内返済予定の長期借入金	1,790	2,093
未払法人税等	130	158
賞与引当金	479	781
製品保証引当金	198	180
その他	2,858	2,496
流動負債合計	20,474	19,313
固定負債		
長期借入金	2,814	3,231
退職給付引当金	1,071	1,036
負ののれん	24	27
その他	258	255
固定負債合計	4,169	4,551
負債合計	24,643	23,864

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,371	6,371
資本剰余金	6,387	6,387
利益剰余金	7,281	7,241
自己株式	△10	△10
株主資本合計	20,030	19,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	10
為替換算調整勘定	88	△337
評価・換算差額等合計	103	△326
少数株主持分	60	57
純資産合計	20,194	19,720
負債純資産合計	44,838	43,585

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	8,080
売上原価	4,384
売上総利益	3,695
販売費及び一般管理費	※ 3,941
営業損失(△)	△245
営業外収益	
為替差益	376
その他	24
営業外収益合計	401
営業外費用	
支払利息	91
その他	72
営業外費用合計	164
経常損失(△)	△8
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純損失(△)	△10
法人税、住民税及び事業税	38
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	63
法人税等調整額	△363
法人税等合計	△262
少数株主利益	3
四半期純利益	249

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△10
減価償却費	390
その他の償却額	37
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13
退職給付引当金の増減額(△は減少)	31
賞与引当金の増減額(△は減少)	△304
製品保証引当金の増減額(△は減少)	10
支払利息	91
売上債権の増減額(△は増加)	2,041
たな卸資産の増減額(△は増加)	△547
仕入債務の増減額(△は減少)	△399
その他	△177
小計	1,176
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	△80
法人税等の支払額	△103
営業活動によるキャッシュ・フロー	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△112
定期預金の払戻による収入	70
有形固定資産の取得による支出	△435
無形固定資産の取得による支出	△80
貸付金の回収による収入	11
その他	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△578
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,294
長期借入金の返済による支出	△720
配当金の支払額	△140
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	841
現金及び現金同等物の期首残高	3,041
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,882

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ98百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより52百万円を期首の利益剰余金から減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少し、また営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が4百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準      在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社の収益費用の重要性が増してきたことに伴い、為替相場の変動による期間損益への影響を平準化することで損益情報を的確に把握し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目について、重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として当第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(のれんの償却)</p> <p>従来、のれんのうち、米国連結子会社ののれんで、且つ、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておらず、それ以外ののれんについては5年間の均等償却としておりましたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用を受け、当第1四半期連結会計期間より、米国連結子会社ののれんで、且つ、識別可能な無形固定資産以外の部分について、効果を発現すると見込まれる期間(15年)での均等償却を行っております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,415百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,159百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	1,075百万円
貸倒引当金繰入額	4
賞与引当金繰入額	122
製品保証引当金繰入額	24
退職給付費用	37
研究開発費	1,184

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	4,386
有価証券勘定	13
合計	4,400
預入期間が3か月を超える定期預金	△517
MMFを除く有価証券	△0
現金及び現金同等物	3,882



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,325千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 12千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	4,001	4,079	8,080	—	8,080
営業利益(又は営業損失)	△506	588	82	△327	△245

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、計測・計量機器事業では営業損失が37百万円増加し、医療・健康機器事業では営業利益が61百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、計測・計量機器事業では営業損失が4百万円増加しております。

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更によりセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,484	1,787	2,255	552	8,080	—	8,080
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,387	14	2	1,842	4,247	△4,247	—
計	5,872	1,801	2,257	2,395	12,328	△4,247	8,080
営業利益（又は営業損失）	△298	71	△53	126	△154	△91	△245

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が日本で67百万円、欧州で31百万円それぞれ増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、米国では営業利益が4百万円減少しております。

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更によりセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	1,794	2,744	912	5,451
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	8,080
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	22.2	34.0	11.3	67.5

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4. 会計方針の変更

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更によりセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 902.35円	1株当たり純資産額 881.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	10.99円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	249
期中平均株式数(千株)	22,312
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
(子会社設立に関する事項)	
当社は、平成20年8月8日にドイツ ダルムシュタット市に子会社を設立しました。設立した子会社の概要は以下のとおりです。	
(1) 商号	A&D Europe GmbH
(2) 主な事業の内容	計測・制御・シミュレーションシステムの販売
(3) 資本の額	525千ユーロ
(4) 所有割合	当社100%

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上